

千代田区医療ステイ利用支援事業のご案内



医療的なケアを受けながらご自宅で療養されている方が、介護者の諸事情により、ご自宅での療養が一時的に困難になったときに、区と協定を締結した病院で短期間入院できる事業です。

【ご利用の要件等】

| | |
|------------|--|
| 対象者 | <p>◎以下1～5の全てに該当していること</p> <ol style="list-style-type: none">1. 千代田区民である2. 要支援・要介護の認定を受けている3. 医療処置を常時必要としている 【医療処置例】 経管栄養 / 留置カテーテル / 在宅酸素 / 人工透析 / インスリン ストマ / 吸引 / 中心静脈栄養 / 気管切開後の管理 / その他4. 本人の状況や介護者の事情により在宅における療養が一時的に困難となっていること（原則、本人の体調は安定していること）5. 介護保険施設の利用ができないこと <p>※以下に該当する場合は、ご利用いただけません。</p> <ul style="list-style-type: none">・感染症にかかっている・入院加療を要する・他の入院患者に著しく迷惑をかける恐れがある |
| 利用期間 | <p>・1か月につき7日間まで利用できます。 月をまたいでの利用も可能。【例】4/29から5/3まで 7日分を分割して利用することも可能。</p> <p>※利用合計日数が60日に達した場合は、一定期間のご利用ができなくなることがあります。</p> |
| 利用者負担等について | <ul style="list-style-type: none">・医療ステイで利用する病室の差額ベッド代のみ区で負担します。・入院にかかる医療費・入院時食事療養費・保険外利用分・利用申請に伴う診療情報提供書等の発行に要する費用はご利用者さまのご負担となります。・医療ステイ利用中、体調の変化等により治療が必要となった場合、一般の入院に切り替わり、区が負担する差額ベッド代はご利用者さまのご負担となります。 |

★留意事項

- ・日程の変更や、都合によるキャンセルする場合は、早急にケアマネジャーを通じて在宅支援課までご連絡ください。
- ・各病院により対応できる医療処置が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※実施できないこと：胃ろうチューブ交換、気切カニューレ交換、留置カテーテル交換など。

- ・医療ステイではご自宅で受けているものと同等のサービスや対応など、特別なお要望にはお答えできかねます。病院での指示に従っていただけない場合は、受け入れをお断りする場合がございますのでご了承ください。

協力医療機関

国家公務員共済組合連合会 九段坂病院

千代田区九段南一丁目6番12号

日本郵政株式会社 東京通信病院 ★透析対応可能

千代田区富士見二丁目14番23号

医療法人社団 茂恵会 半蔵門病院 ★透析対応可能

千代田区麴町一丁目10番

公益財団法人佐々木研究所附属 杏雲堂病院

千代田区神田駿河台一丁目8番

公益社団法人東京都教職員互助会 三楽病院

千代田区神田駿河台二丁目5番地



利用の流れ

相談

- ・利用希望がある旨をケアマネージャーにご相談ください。
- ・申請書に記入をします。（千代田区ホームページに書式あり）
- ・ケアマネージャーが、診療情報提供書と看護情報提供書の手配をします。

申請

- ・ケアマネージャーが申請書、診療情報提供書、看護情報提供書の書類を揃え、区に提出します。
- ※利用開始希望日より2か月前から3週間前までにご申請ください。

利用調整

- ・利用が確定したら、病院より申請者に連絡が入ります。
- ・区からケアマネージャーに利用確認書を送付いたします。

利用

- ・病院からの連絡内容に沿って、ご利用ください。

【 書類の申請・お問い合わせ 】

千代田区役所 在宅支援課 相談係

03-6265-6483（直通）

